

高裁なごや vol. 29

平成28年度 憲法週間広報行事

毎年5月1日から7日までの憲法週間にちなみ、裁判所、検察庁、弁護士会、法務局では、さまざまな行事を開催しています。

名古屋高等裁判所では、次の行事を開催しました。

1 名古屋高等裁判所・名古屋家庭裁判所合同企画

「成年後見制度って何だろう？」開催報告

5月11日(水)の午前及び午後に、名古屋高等裁判所と名古屋家庭裁判所との合同で、家庭裁判所の役割や、社会的に注目されている成年後見制度について知っていただくための企画を開催しました。

成年後見制度とは、認知症等によって、ものごとを判断する能力が十分ではない方(「ご本人」といいます。)のために成年後見人等を選任し、ご本人を法的に支援する制度です。

参加者の皆様には、まず、親の判断能力が低下してきた主人公の男性が、成年後見制度を利用する様子を描いた手続説明用ドラマをご覧いただきました。その後、家庭裁判所において実際に成年後見等を担当している職員が、スライドを用いて、制度の説明を行いました。

説明の後は、裁判官も交えて、質疑応答を行いました。参加者の皆様からは、積極的に質問をしていただきました。



(職員による説明及び質疑応答の様子)

【参加された方の声】

- はじめて参加させていただきました。勉強になりました。
- 身近に迫った問題なので、何度も教えていただきたいと思いました。
- 分かりやすい説明、質疑応答ありがとうございました。

○ 質疑応答を聞くことで理解が深まりました。

2 裁判所，検察庁，弁護士会合同企画

「司法を知ろう！」見学ツアー開催報告

5月23日(月)の午後，裁判所・検察庁・弁護士会の共催で，検察庁→裁判所→弁護士会の順番でそれぞれの施設を見学していただくツアーを開催しました。ここでは，裁判所のツアーの様子をご紹介します。

まずは，参加者の皆様を，名古屋の裁判所で最も大きな法廷にご案内して，裁判所についての説明を職員が行った後に，現役の裁判官から，裁判官の仕事についてお話をしていただきました。裁判官については，テレビのニュースなどで顔を見ることはあっても，普段どのような仕事をしているのかについては，あまり知られていないかもしれません。参加者の皆様には，裁判官の仕事内容，やりがい，大変だと感じる事，気を付けている事，などのお話を聞いていただく中で，裁判官を身近に感じていただけたことと思います。裁判官のお話の後には，大法廷についての説明を職員が行い，法廷内の見学を行いました。参加者の皆様には，裁判員裁判のときに使用される，モニターやタッチパネルなどのIT機器をご覧いただいたり，法廷内で裁判官等が着る黒い服(法服)を着ていただいたり，裁判官の席がある法壇に上がっていただいたりもしました。

また，参加者の皆様が，もし裁判員に選ばれた場合に，裁判官と一緒に評議を行う部屋などもご覧いただきました。



(裁判官による説明の様子)

【参加された方の声】

- 知らないことがいろいろあって少しわかった気がします。
- 検察官，裁判官，弁護士の生のお話が聞けて大変有意義でした。昨日まで遠い存在と思っていたものが，大変身近に感じられました。
- 裁判員裁判にももっと興味を持って見守ろうと思います。また参加したいです。
- 充実していました。見聞が広がりました。
- もっと堅苦しいかと思っていましたが，わかりやすく説明していただき理解が深まりました。直接質問できるのは貴重な体験でした。